

議会 だより

平成27年
第2回定例会

発行 田原本町議会

編集 議会編集委員会

平成27年田原本町議会「第2回定例会」が6月2日から8日まで7日間の日程で開かれました。6月2日に開会し、会期中、請願1件及び各議案について慎重に審議が行われ、6月8日に閉会しました。

議案概要



《報告を受けた案件》

○平成26年度田原本町一般会計予算継続費繰越計算書の報告

ごみ中継施設建設事業について、3億1173万5120円を繰り越したもの

○平成26年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

地方人口ビジョン・地方版総合戦略策定事業ほか14件について、総額1億8985万8000円を繰り越したもの

○平成26年度田原本町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

流域下水道事業費、70万円を繰り越したもの

○平成26年度田原本町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

介護保険システム改修業務委託料、361万6000円を繰り越したものの

《不採択とした案件》

○不燃ごみ・粗大ごみの有料化撤回を求める請願

10月1日実施予定の不燃ごみ・粗大ごみの有料化の撤回を求めるもの

《可決した案件》

○平成27年度田原本町一般会計補正予算（第1号）

個人番号制度による住民情報システムのデータ変更に伴う自動交付機のプログラムの改修に要する経費を増額するもの

○平成27年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

住宅新築資金等の借受人から繰上償還があり、地方債の繰上償還を行うもの

○田原本町附属機関に関する条例の

一部を改正する条例

「地方版総合戦略」を審議・検討するため、「田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置するもの

○田原本町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

平成26年6月の国民健康保険税条例の一部を改正する条例による附則第15項の改正規定のうち、「配当所得」を「利子所得、配当所得及び雑所得」と改める部分について、施行期日を平成28年1月1日とするもの

○公共下水道事業（特）第27-1号：同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結について

佐味地内の町道満田佐味線並びに佐味7・8・12・16号線等の下水道工事と上水道工事を契約金額5866万2000円で、(株)山本工業と工事請負契約を締結するもの

○公共下水道事業（特）第27-2号：同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結について

満田地内の町道三笠満田線並びに満田4・5・6号線等の下水道工事と上水道工事を契約金額5731万3440円で、(株)山本工業と工事請負契約を締結するもの

○財産の取得について

田原本町指定ごみ袋の購入で、高

田紙業(有)より取得するもの

○指定管理者の指定について

田原本町笠縫駅前自転車駐車場の指定管理者に、阪神管理サービス(株)を指定するもの

《適任とした人事案件》

○人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて

氏名 前田恭成氏

任期 平成28年1月1日から平成30年12月31日

《選挙した人事案件》

○奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

開票結果について奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長に報告するもの

《採択された意見書の概要》

第2回定例会で採択された意見書は以下のとおりで、国へ提出しました。

意見書	提出議員
認知症への取組みの充実強化に関する意見書	古立憲昭議員

《不採択になった意見書の概要》

意見書	提出議員
平和安全法制につき真摯な議論を求める意見書	吉田容工議員

各委員会審査の状況 (質疑から抜粋)



《総務文教委員会》

質問 田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例について、「田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」の委員の構成メンバーは。

回答 現在検討中である。国の手引きでは、住民代表、産業界（農業・商工）、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等が示されており参考にしたいと考えている。

質問 指定管理者の指定（田原本町笠縫駅前自転車駐車場）について、利用等状況は。

回答 収容台数は自転車460台、原動機付自転車30台で平成26年度の実績では、1日平均で、自転車272台、原動機付自転車16台の利用があり、収益は56万3千円であった。

経過報告 「中学校給食の早期実施を求める請願」の処理経過について、教育委員会より、中学校給食検討委員会について関係団体の総会・役員改選等が終了し全ての委員が決定したので、早急に第1回の検討委員会

を開催したいとの報告を受けた。

《厚生建設委員会》

不燃ごみ・粗大ごみの有料化撤回を求める請願について

討論の要旨 「有料化により苦しい家計をさらに追い詰めることになり」「不法投棄が増えることが懸念される」などの意見と、「県内では、ほとんどの市町村が有料化を実施している中、本町は今日まで有料化せず努力をしてきた」「申し込みによる戸別収集は住民サービスの向上につながる」などの意見に加え、「請願について多くの方が署名されていることを町は強く受け止めて、有料化の説明・準備を行うべき」との意見が出された。

質問 平成27年度田原本町一般会計補正予算（第1号）について、プログラム改修により自動交付機でマイナンバー表示のある住民票の交付を受けることができるのか。

回答 従来の自動交付機のサービスを維持するための改修で、住民票にマイナンバーを表示することの選択は出来ない。マイナンバー表示のある住民票の交付は窓口で対応する。

質問 財産の取得（田原本町指定ごみ袋の購入）について、入札状況は。
回答 入札業者としては指名業者数7者であり、うち辞退が3者、欠席

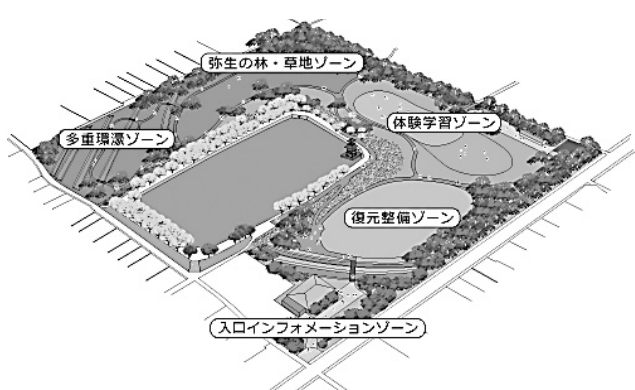
が1者であった。

質問 町指定ごみ袋は「破れやすい」、「色移りする」など苦情を聞いているが、今回の契約にあたり、現物（試作品等）で強度等の確認を行っているのか。

回答 一定の品質を確保するため、仕様書により、厚みや素材の基準を設け、納品時に、公的な機関による検査を実施し、報告書の提出を求めている。入札の段階では現物（試作品等）による確認は行っていない。

《唐古・鍵遺跡整備検討特別委員会》

担当課から報告 昨年度、施工された唐古・鍵遺跡整備工事について、



▲唐古・鍵遺跡公園完成予想図

多重環濠ゾーン及び弥生の林・草地ゾーンの整備工事が完了した。今年度の事業計画については、体験・学習ゾーンにおいて、二次造成、雨水の調整池機能がある広場及び園路等の整備工事を行う予定である。

《清掃工場建設検討特別委員会》

担当課から報告 本年3月に「やまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会」が開催され、平成27年度一般会計歳入歳出予算について、審議され、原案可決された。また、本組合が施工中の新焼却施設建設については、計画どおりの進捗状況であり、施設の建設内容の概略についても説明があった。

町施工の中継施設建設工事については、本年8月末の完成を目指し取り組んでいるが、機械の試運転調整・性能検査に必要な高圧電源の受電時期が計画より遅れること、また、新施設の稼働までの空白期間を縮小することで竣工期日を11月末に工期変更したい旨の報告を受けた。

審議内容を見ることが出来ます

町ホームページに、本会議の審議内容を掲載しています。
※平成19年第1回臨時会から平成27年第1回定例会まで掲載しています。

町政を問う



このコーナーは本定例会での発言等に基づいて、各議員の責任により原稿の提出を受けたものです。

辻 一夫 議長

毎年8月15日の終戦記念日には、奈良県出身者の戦没者追悼式が護国神社で挙行されています。今年は多くの尊い命が犠牲となった太平洋戦争の終結から、70年という大きな節目を迎える年になります。国においては、憲法の解釈を変更し安保法制や集団的自衛権行使の容認についての論議がされていますが、慎重に考え平和な社会の構築を目指してもらいたいと思います。さて、6月定例会では7名の議員から一般質問、また請願1件と、議案12件について慎重に審議いたしました。

阪東 吉三郎 議員

東日本大震災の放射能除染作業において国から作業を受注した大手企業が下請け、孫請け、さらにその下の何層もの下請けに委託して、それぞれ中間搾取が行われ現場で働く労働者が低賃金で危険な作業に携わる

という憂慮すべき状況が発生しました。このようなことが起きると自治体が提供する行政サービスを低下させ、ときに住民生活への大きな混乱や被害をもたらします。こうしたことを防ぐため公契約条例を制定する考えがないか尋ねました。町からは今後奈良県の状況や他の団体の動向を注視しながら調査研究するとの答弁を得ました。

森井 基容 議員

「不燃ごみ・粗大ごみの有料化に伴う措置について」をテーマに一般質問をしました。主な質問は

- ①有料化実施までのスケジュール
- ②有料化に伴う駆け込み需要対策
- ③有料化実施後に多発することが予想される不法投棄問題の三点です。

町からは①自治会長対象の説明会の実施及び広報等への記事掲載、啓発パンフレットの配布、回覧やHPを通じて周知を図る②自治会と調整のうえ、8月、9月については臨時収集日を設け対応する③パトロールの実施及び自治会と連携して不法投棄に対応する、との答弁を得ました。

安田 喜代一 議員

唐古鍵遺跡史跡公園整備についての進捗状況の報告が特別委員会でありました。平成26年度の整備区域で

ある唐古池東側の約3万3千平方メートルの区域が完成し、平成27年度は唐古池南側を整備区域として約2万1千平方メートルが整備されます。今年完成した唐古池東側の整備状況を見てきました。が、環濠5条が設けられ木々の植栽もされている広大な区域です。委員会では完成後に除草など公園の管理をどうしていくのか、という問いに対し、開園に向けて計画し管理していくということですが、公園の規模が全体で約10万あり開園後の管理計画は重要なところですよ。

森 良子 議員

マイナンバー制度に対する不安と心配について、そして長年、法貴寺にある不法投棄について一般質問を行いました。

○マイナンバー制度について
(1)マイナンバーが届かなかった人に対して、どういう扱いをするのか。

(2)個人情報外部に漏れた時の罰則はどういうものか。責任は誰がとるのか。

(3)申請をしない人への対応は、どうなるのか。

○ごみの不法投棄について
(1)現在、不法投棄がされている場所がいくつあるか。

(2)不法投棄が増えないように行政としてどう対処するか。

古立 憲昭 議員

一般質問より

●「マイナンバー制度について」

住民への制度の重要性やスケジュールなどの周知方法個人情報漏れに対する対応を問う。

●「空き家対策について」

不安のある空き家解消に向けた特別措置法が施行されたが町の現状とこの法律に基づく対応を問う。

総務文教委員会より

町で設置される附属機関の委員については、一般公募や女性委員の委嘱を積極的に行いその意見を反映するよう提案した。

意見書より

「認知症への取組みの充実強化に関する意見書」を提出し認知症高齢者等にやさしい地域づくりを提案し賛成多数（反対4）で議決された。

西川 六男 議員

①中学校給食を実施するため3月議会で設置を決めた給食検討委員会は6月には開催したいとの事です。

「給食を実施すると町長及び教育長が決めた以上、1日も早く取組むべきである」「速やかに審議し現在6年生の子どもが中学校で給食を食べられるよう、ここ2年、遅くとも3年で実施するように」求めました。

②60歳以上の方が2人以上で買物に「ももたろう号」を利用した場合、料金を無料にする地方創生交付金による事業は、関係者との打ち合わせができていないため実施時期は未定との事です。実施の際には広報でお知らせするように求めました。

竹邑 利文 議員

中学校給食検討委員会が設置されます。請願の紹介議員として早期実施に向け前進してもらいたい。

また、週5日制をどうするか、全国学力テストを内申点に反映するのかの質問に対しての答弁は現状維持であり、この2点について親御様の心配も払拭されました。

次に、学校・幼稚園の老朽化をどうするか、質問に対して、小中学校は耐震補強工事に併せて、老朽化対策の改修工事を行ってまいったと、幼稚園についても今後の耐震補強工事に併せて計画的に実施していく予定であるとの答弁を得ました。学校生活を安心して過ごして下さい。

吉田 容工 議員

一般質問と委員会審議を通して、粗大ごみの有料化は、法律に定められている「住民の自主的な活動の促進を図る」という町の責任を全く果たさず、住民一人一人が、ゴミ置き

場を確保して、電話代と300円を払ったものしか町は集めませんよという制度を導入するものであること、その結果、60%も粗大ごみが減ると予測していることがハッキリとしました。一般廃棄物を責任もって処理するという町の姿勢はまったくありませんでした。町政への不満を、議会に正してほしいと提出された請願に理由を明らかにせず反対されたことは残念です。

植田 昌孝 議員

今期定例会で私が委員長を務める厚生建設常任委員会で審査いたしました「不燃ごみ・粗大ごみの有料化撤回を求める請願」では、各委員から様々な意見がありました。「県内では多くの市町村が有料化している」「申し込みによる戸別収集が住民サービス向上につながる」などの意見があり賛成少数で不採択となりました。

私自身、持ち込みによる不燃ごみ・粗大ごみは以前から有料となつていてる事などから、総合的に勘案すると整合性が取れたのではないかと考えております。改めて、住民に対する説明責任が十分果たされるよう要望しました。

松本 美也子 議員

一般質問において「発達障がい者(児)支援のために」、

(1)本町における発達障がいの可能性のある児童・生徒の現状について
(2)早期発見の取り組みについて
(3)その子にふさわしい個別の支援計画や指導計画について

(4)田原本小学校に設置の通級指導教室の更なる拡充について

(5)保育士、幼稚園及び学校教員、管理職等の研修について

(6)学校と医療・相談機関との連携について

(7)いつでも気軽に相談できる相談窓口の周知及び更なる拡充について

(8)今年度に提供開始のデイジーなどの録音図書の周知について

以上8点について質問し更なる支援の充実を要望しました。

小走 善秀 議員

平和安全法制につき真摯な議論を求める意見書が、共産党所属議員2名から提出されました。趣旨は、安倍首相は「米国の戦争に巻き込まれることは絶対にない」と公言されているが、本当に戦争に巻き込まれないのか国民によく説明し、国会で十分議論を尽くすことを求めるとのことです。しかし、中国の脅威と国民の安全を考えると早急な法整備が必要で、国会の審議等の様子を見てい

ますと、言葉尻を捉えたり、審議を長引かせるなど審議未了廃案を狙った状況であり、そのための意見書であると考えられ反対である旨討論を行い反対多数で否決されました。

吉川 博一 議員

3月定例会で議決した不燃ごみ・粗大ごみの有料化について撤回を求める請願の提出があり委員会が審議しました。粗大ごみの有料化については、町広報による情報が先行している状況で、自治会長への説明が十分であることを指摘しました。請願を採決するにあたって様々な意見が出されましたが、有料化は県内の市町村で大半が実施または検討中という状況、戸別収集することは住民サービスの向上になるという意見等があり、結果、採択はされませんでした。実施に向けては自治会や住民の皆様にご理解頂けるよう努力することを要望しました。



次回定例会は、9月上旬に開催します。

問い合わせ先

議会事務局 (☎ 34・2119)